別記様式第二（第十一条第二項関係）

届　出　日	令和5年10月17日		
届出番号	2023	－	100292

届　出　書

（個人情報の保護に関する法律（第27条第2項・第27条第3項）・個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第44号）附則第2条・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）附則第7条第3項）の規定により、次のとおり届け出ます。

令和5年10月17日

個人情報保護委員会　殿

届出者の氏名又は名称

株式会社こころび

住所又は居所

神奈川県横浜市南区大岡3丁目34番36
コンフォートパレス上大岡306号室

1．届出をする個人情報取扱事業者（以下「届出者」という。）の概要

新規又は変更の別	1.新規	変更の場合：元の届出番号 （　　－　　）		1.新規 2.変更　（元の届出番号）
個人又は法人等の別	2.法人等			1.個人 2.法人等
届出者の氏名又は名称	（フリガナ）カブシキガイシャ　ココロビ			
	株式会社	こころび		
法人番号（13桁）	3020001142290			
届出者の住所又は居所	〒　232　－　0061			
	神奈川県	横浜市南区	大岡	
	3丁目34番36 コンフォートパレス上大岡306号室			
	電話	050（　3196　）2089		
届出者の屋号	（フリガナ）			
届出者のホームページアドレス	https://cocorobi.co.jp			
代表者の氏名（届出者が法人等の場合に限る）	（フリガナ）ヤマモト　ユウキ			
	山本　祐揮			

2. 届出項目

（1）	○	本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること
（2）	第三者への提供を利用目的としていること	
	1.利用目的 新規取引先・提携先の開拓、与信管理、マーケティング、顧客管理、経営上のリスクヘッジ、M&Aのために企業情報を必要としているお客様である第三者に対し、個人データを含む企業情報を提供すること 2.情報の提供先 以下業種の国内の法人・任意団体及び国の機関、地方公共団体へ提供する。 (日本標準産業分類より示す) 農業、林業、漁業(水産養殖業を除く)、水産養殖業、鉱業、採石業、砂利採取業、総合工事業、識別工事業(設備工事業を除く)、設備工事業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業(家具を除く)、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業(別掲を除く)、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・ 電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、郵便業(信書便事業を含む)、各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料,、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、 その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業、銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業(保険媒介代理業,保険サービス業を含む)、不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業、学術・開発研究機関、専門サービス業(他に分類されないもの)、広告業、技術サービス業(他に分類されないもの)、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、学校教育、その他の教育・学習支援業、医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業、郵便局、協同組合(他に分類されないもの)、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・ 労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他これらに含まれない産業	
（3）	第三者に提供される個人データの取得の方法	
	(1)官公庁において公開している情報を閲覧、(2)インターネット上で公開されている情報を閲覧、(3)市販されている書籍・雑誌を購入、(4)テレビなど報道機関から一般に公開されている情報の閲覧	
（4）	第三者に提供される個人データの更新の方法	
	(3)の方法で取得した情報から作成したデータベースについて、情報の取得ごとに既存情報と比較し、データベースの更新を行っている。	

<table>
<tr><td>（5）</td><td>第三者に提供される個人データの項目
氏名、生年月日、性別、所属企業先の住所・電話番号・メールアドレス、職歴、所属企業、所属企業の役職・部署、SNSのURL情報</td></tr>
<tr><td>（6）</td><td>第三者への提供の方法
書面、電子メール、ウェブページ、契約者向けオンラインサービスによる提供</td></tr>
<tr><td>（7）</td><td>本人の求めを受け付ける方法（該当するもの全ての□に〇印を付けること）
<table>
<tr><td></td><td>郵送</td><td>宛先：</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>受付窓口</td><td>住所：</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>電話</td><td>電話：</td><td></td></tr>
<tr><td>〇</td><td>WEB</td><td>URL：</td><td>https://forms.gle/SkDPLaB65jNTXCPVA</td></tr>
<tr><td>〇</td><td>その他</td><td colspan="2">E-mail:privacy@cocorobi.co.jp</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>（8）</td><td>本届出書に係る個人データの第三者への提供を開始する予定日
令和5年11月1日</td></tr>
</table>

3. 個人情報保護委員会による公表に関する希望（いずれかの□に○印を付けること）

○	希望なし（届出日以後、速やかに公表）
	次の理由により、　　以後の公表
公表日を指定する理由：	

4. 本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではないこと

○	本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではない